

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定による令和2年度登録販売者試験を次のとおり実施する。

令和2年5月29日

静岡県知事 川勝平太

1 試験日時

令和2年9月2日（水） 午後0時30分から午後5時30分まで

2 試験会場

ツインメッセ静岡（静岡市駿河区曲金3-1-10）

受験者数によっては、その他の会場となる場合がある。

3 試験科目

- (1) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- (2) 人体の働きと医薬品
- (3) 主な医薬品とその作用
- (4) 薬事関係法規・制度
- (5) 医薬品の適正使用・安全対策

4 受験手続

- (1) 試験案内、受験申請書等の配布

令和2年6月1日（月）から各健康福祉センター（本所、支所、分庁舎、保健支援室）、各政令市保健所（本所、支所）で試験案内、受験申請書類等を配布する。ただし、土曜日・日曜日は除く。

- (2) 提出書類

ア 受験申請書（県で作成した所定のもの）

イ 受付票（県で作成した所定のもの）

ウ 出願者入力原票（県で作成した所定のもの）

エ 写真票（出願前3か月以内に撮影した上半身像で無帽、無背景、正面向きのもので、大きさは縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルとする。県で作成した所定の写真票に貼付する。）

- (3) 持参書類

住民票の写し等の申請者が静岡県内に在住していることを示す書類

- (4) 試験手数料

15,000円（静岡県収入証紙を受験申請書の所定欄に貼って納入すること。）

- (5) 受験申請書等の受付

住所地を管轄する各健康福祉センター（本所、支所、分庁舎、保健支援室）、各政令市保健所（本所、支所）に持参すること。

- (6) 受験申請書等の受付期間及び時間

令和2年6月8日（月）から令和2年6月12日（金）まで。午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分まで。

5 合格者の発表

令和2年10月16日（金） 午前10時00分

静岡県庁本館玄関内・各健康福祉センター（本所、支所、分庁舎、保健支援室）及び各政令市保健所（本所、支所）において、合格者の受験番号を掲示する。また、当日中に静岡県ホームページに掲載する。電話、メールによる照会には応じない。